

子ども家庭局

一般会計要求総額 51,194百万円
(対前年度 +2.4%)

予算要求の基本的考え方

「元気発進！子どもプラン」の点検、評価を踏まえた着実な推進を図る。
「北九州市男女共同参画基本計画【第2次】」に基づく事業の推進を図る。
北九州市制50周年記念事業に積極的に取り組む。

	主要事業	要求額(百万円)
仕事と子育ての両立支援	ワーク・ライフ・バランス推進事業	19〔男女共同参画推進部〕
	多様な保育サービスの拡充	1,379〔保育課〕
	保育所適正配置等の推進	416〔保育課〕
	保育所園庭芝生化	33〔保育課〕
安心して生み育てることができる環境づくり	母子健康診査(妊婦健診の拡充)	995〔子育て支援課〕
	母子健康手帳の充実	11〔子育て支援課〕
	養育支援が必要な家庭に対する訪問指導員派遣事業	2〔子育て支援課〕
子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり	青少年体験活動等活性化事業	3〔青少年課〕
	「(仮称)北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」の設置運営事業	4〔青少年課〕
	子ども・若者応援センター「YELL」の運営	29〔青少年課〕
特別な支援を要する子どもや家庭への支援	児童養護施設等処遇改善事業	48〔子育て支援課〕
	児童養護施設入所児童等支援強化事業	11〔子育て支援課〕
	ひとり親家庭サポート事業	13〔子育て支援課〕
男女共同参画の推進	ワーク・ライフ・バランス推進事業(再掲)	19〔男女共同参画推進部〕
	男女共同参画社会の形成の推進に関する条例施行10周年記念シンポジウム	2〔男女共同参画推進部〕
	男女共同参画ファシリテーター養成事業	1〔男女共同参画推進部〕

新：新規事業 拡：拡充事業

『元気発進！子どもプラン』の推進

多様な保育サービスの拡充

保護者の多様な保育ニーズに応えるため、保育所等での特別保育を充実する。

保育所適正配置等の推進

公立保育所の民営化や施設の老朽改築とあわせて、保育所が不足する地域での定員増など保育所の適正配置を推進し、運営の効率化と保育環境の向上を図る。

放課後児童健全育成事業

放課後、保護者のいない小学校低学年児童の健全育成を図る放課後児童クラブを、低学年や留守家庭に限らず、希望する全児童を受け入れる。



子ども・若者応援センター「YELL」の運営

子ども・若者の育成や支援に関する相談に応じることや関係機関の紹介、必要な情報の提供や助言等を行う総合相談やコーディネイト機能を持つ『子ども・若者応援センター「YELL」』の運営を行う。

児童養護施設入所児童等支援強化事業

児童が就職や大学進学のため、児童養護施設を退所する場合に、支度費の充実を図り、安定した自立生活を開始するための支援を行う。児童養護施設職員の研修を充実させ、専門性の向上を図ることにより、児童養護の質を高め、児童の健全育成を促進する。

男女共同参画の推進

ワーク・ライフ・バランス推進事業

誰もが多様な働き方や暮らし方が選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、企業・働く人・市民・行政が協働して、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進に向けた企業等への取組支援や、幅広い広報啓発事業を行う。

北九州市制50周年記念事業

市制50周年保育記念誌発行事業

市制50周年記念青少年育成団体等合同イベント